保険者機能強化推進交付金に係る「在宅医療・介護連携」の評価結果

保険者機能強化推進交付金の概要

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険 者機能を強化し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組を推進することが重要。
- このため、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法改正により、自立支援・重度化防止に向けた保険者の 取組が全国で実施されるよう制度化がされたところであり、保険者機能を強化する一環として、保険者の様々な取組を 評価できるよう客観的な指標を設定した上で、達成状況により交付金が交付される。

づく地域課題の分析

国による

分析支援

データに基

取組内容・ 目標の計画 への記載 保険者機能の発揮・向上 (取組内容)

- ・ リハビリ職等と連携して効果的な介護予防 を実施
- ・ 保険者が、多職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメントを支援 等

都道府県が研修等を通じて市町村を支援

適切な指標による 実績評価

- 要介護状態の維持・改善度合い
- ・ 地域ケア会議の 開催状況 等

インセンティブ

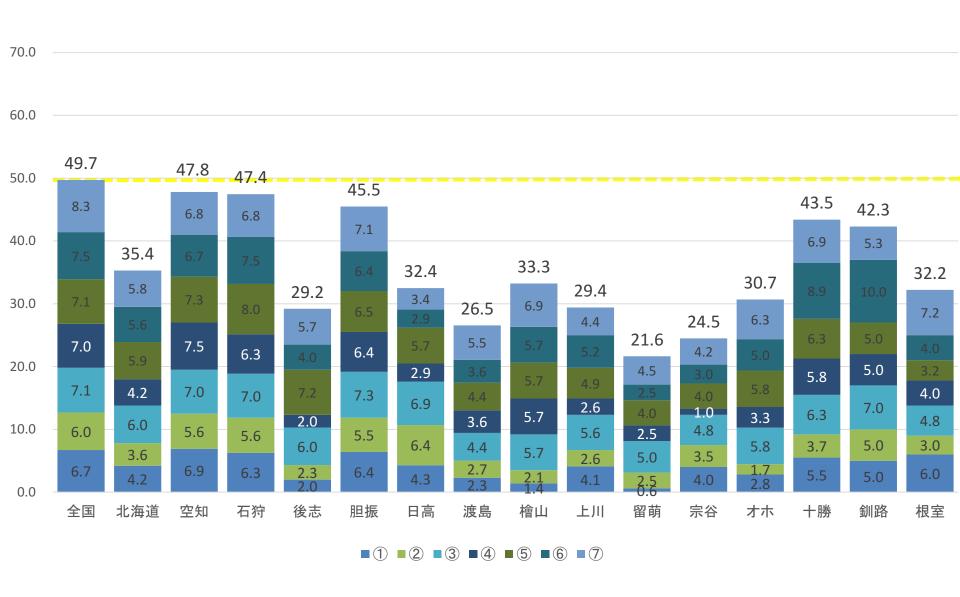
- 結果の公表
- 財政的インセン ティブ付与

評価指標

- I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
- Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進
- (1)地域密着型サービス
- (2)介護支援専門員・介護サービス事業所
- (3)地域包括支援センター
- (4)在宅医療・介護連携
- (5)認知症総合支援
- (6)介護予防・日常生活支援
- (7)生活支援体制の整備
- (8)要介護状態の維持・改善の状況等
- Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進
- (1)介護給付の適正化
- (2)介護人材の確保

「在宅医療・介護連携」の評価結果

満点:68点



「在宅医療・介護連携」の評価指標及び配点

- ① 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市 医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が 具体化されているか。
 - ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用 し、課題を検討し、対応策を具体化している。(10点)
 - イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。(5点)
- ② 医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要に応じて都道府県等からの支援を受けつつ、①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 ア 実施状況の検証を行った上で、取組の改善を行っている。(10点) イ 実施状況の検証を行っている。(5点)
- ③ 医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について、具体的な取組を行っているか。(8点)
- ④ 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を郡市医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。(10点)
- ⑤ 医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。(8点)
- ⑥ 関係市町村や郡市医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に 関する取組を企画・立案し、実行しているか。(10点)
- ⑦ 居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうかア 入院時情報連携加算 全保険者の上位5割(6点)イ 退院・退所加算 全保険者の上位5割(6点)